

# 香川県報



第 29 号

平成 15 年

4 月 15 日（火曜日）

## 目次

### 告示

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

平成十五年香川県告示第二百二号（昭和三十三年香川県告示第五百二十号） 道路法の規定に基づく県道の路線認定）及び昭和四十年香川県告示第五号（ 県道路線の変更及び縦覧）の一部改正）の一部訂正	（道路保全課）	一
道路の位置指定（二件）	（建築課）	
地方自治法施行令の規定に基づく収納事務の委託	（住宅課）	
香川県証紙の売りさばき人の指定	（会計課）	二
香川県証紙の売りさばき人の指定の取消し	（警察本部）	
公印の廃止	（ " ）	
公印の新調	（ " ）	
公 告		
特定非営利活動法人の設立の認証の申請（二件）	（県民参画課）	三
平成十五年度保育士試験の実施	（子育て支援課）	
土地改良事業の認可	（土地改良課）	四
土地改良事業計画変更の同意	（ " ）	
開発行為に関する工事の完了（二件）	（都市計画課）	

## 告示

香川県告示第二百三十四号

平成十五年香川県告示第二百二号（昭和三十三年香川県告示第五百二十号）（道路法の規

定に基づく県道の路線認定）及び昭和四十年香川県告示第五号（県道路線の変更及び縦覧）

の一部改正）の一部を次のように訂正する。

平成十五年四月十五日

第二中「津田白鳥線」を「津田引田線」に改める。

香川県告示第二百三十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成十五年四月十五日

一 指定 番号 坂土指道 第十八号

香川県知事 真 鍋 武 紀

二 指定 年月日 平成十五年三月三十一日

三 指定道路の位置 綾歌郡国分寺町新居字坂川一五八九 一及び同地先水路

四 指定道路の幅員とその延長 幅員 六・〇メートル

延長 七六・〇メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県坂出土木事務所において閲覧に供する。

香川県告示第二百三十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成十五年四月十五日

一 指定 番号 善土指道 第一号

香川県知事 真 鍋 武 紀

二 指定 年月日 平成十五年四月二日

三 指定道路の位置 仲多度郡多度津町大字道福寺角田六九〇 一

四 指定道路の幅員とその延長 幅員 五・〇メートル

延長 二七・三六メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県善通寺土木事務所において閲覧に供する。

香川県告示第二百三十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百八十八条第一項の規定に基づき、

平成十五年四月一日から、次の者に県営住宅の家賃及び駐車場使用料の収納事務を委託した。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 名称 香川県住宅供給公社

二 住所 高松市松島町二丁目一七番一八号

香川県告示第二百三十八号

香川県証紙条例（昭和三十九年香川県条例第十一号）第五条の規定により、香川県証紙

の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 指定年月日

平成十五年四月一日

二 住所

東かがわ市湊一八四七番地一

三 氏名

東かがわ市

四 売りさばき場所

東かがわ市湊一八四七 一 東かがわ市役所

東かがわ市引田五一一 一 東かがわ市引田庁舎

東かがわ市三本松一一七二 一 東かがわ市大内庁舎

香川県告示第二百三十九号

香川県証紙条例（昭和三十九年香川県条例第十一号）第五条の香川県証紙の売りさばき

人の指定を次のとおり取り消した。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

取消年月日	住所	氏名	売りさばき場所

平成十五年三月三十一日 大川郡引田町引田五二三番地一

大川郡白鳥町湊一八四七番地一	白鳥町	大川郡白鳥町湊一八四七番地一
大川郡大内町三本松一一七二番地	大内町	大川郡大内町三本松一一七二番地

香川県告示第二百四十号

香川県大内警察署出納員、香川県志度警察署出納員及び香川県長尾警察署出納員の使用

していた次の公印を、平成十五年三月三十一日限り廃止した。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 香川県大内警察署出納員印

二 香川県志度警察署出納員印

三 香川県長尾警察署出納員印

香川県告示第二百四十一号

香川県東かがわ警察署出納員及び香川県さぬき警察署出納員の使用する公印を、平成十五年四月一日次のとおり新調した。

平成十五年四月十五日



香川県知事 真鍋 武紀

一 香川県東かがわ警察署出納員印



二 香川県さぬき警察署出納員印



## 公 告

香川県公告第二百四十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。  
なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十五年六月二日まで縦覧に供する。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真鍋 武紀

一 申請のあつた年月日

平成十五年四月二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人かがわ福祉住環境をつくる会

島田 美和子

三 豊郡豊中町大字本山乙二四三番地

三 定款に記載された目的

本会は、建築関係者と福祉医療保健関係者との交流と協力により、高齢者・障害者・子どもが安心して暮らしていけるまちにするため、住環境に関する幅広い分野での調査

研究および教育普及活動、自立支援やまちづくりに関する事業を行い、また、不特定多数の市民・団体等を対象に、住環境全般にわたる助言又は支援、協力事業を行い、住環境の技術水準の高揚、生活の質の向上、次世代人材の育成を推進し、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

香川県公告第二百四十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。  
なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十五年六月七日まで縦覧に供する。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真鍋 武紀

一 申請のあつた年月日

平成十五年四月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人福栄なごみの会

松下 和子

東かがわ市与田山四〇八番地八

三 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や多くの人々に対して、ノーマライゼーションの理念のもとに福祉活動に関する事業を行い、すべての人にやさしく、安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。

香川県公告第二百四十八号

児童福祉法施行令（昭和二十三年政令第七十四号）第十三条第十項の規定により、平成十五年度保育士試験を次のとおり実施する。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真鍋 武紀

一 試験期日

平成十五年八月七日（木曜日）、同月八日（金曜日）及び同月十一日（月曜日）

二 試験場所

高松市田村町一―五六番地 香川県立保育専門学院

三 受験申請書の受付期間

平成十五年六月九日(月曜日) から同月二十日(金曜日) まで

郵便等による送付による場合は、受付期間の末日までの消印(これに準ずるものを含む。)のあるものに限り受け付ける。

四 受験申請書の提出先

高松市番町四丁目一番十号 香川県健康福祉部子育て支援課

五 その他

詳細については、香川県健康福祉部子育て支援課(電話番号〇八七 八三一 三二八四)に問い合わせること。

香川県公告第二百四十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該下欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十五年三月二十八日認可した。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良区名	土地改良事業名
高松市十河土地改良区	単独市費補助土地改良事業南川西地区
高松市西植田土地改良区	単独市費補助土地改良事業藤原地区
高松市一宮土地改良区	単独県費補助土地改良事業中筋東地区

香川県公告第二百五十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、香南町が土地改良事業(基盤整備促進事業音谷第一地区)計画を変更することについて平成十五年三月二十四日同意した。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県公告第二百五十一号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂出市西庄町字大屋敷九三 三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

坂出市府中町五〇〇一番地九

藤川 康夫

藤川 マリ

香川県公告第二百五十二号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十五年四月十五日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

丸亀市飯野町西分字川縁甲五九二 一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

丸亀市土器町東四丁目七二四番地

田羅間 邦太

